

(仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校整備基本計画 (案) に対する意見募集について

門真市教育委員会では、令和8(2026)年4月の開校に向けて、第四中学校区での新しい学校づくりを進めており、新しい学校のコンセプトや基本方針とともに今後の児童・生徒数・学級数の推計に対応した良好な教育環境を実現するための学校施設の規模、校舎等の配置、実現に向けた整備スケジュール等の方針を示す「(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校整備基本計画(案)」を作成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さんに意見を募集します。

○提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続にかかる案件に利害関係を有する者

○意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、意見箱に入れるか、教育委員会教育部教育企画課に直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

○閲覧・募集期間

令和4年4月28日(木)～5月20日(金) ※郵送の場合は当日の消印有効

○閲覧・意見書配布及び意見箱の設置場所

教育企画課(市役所本館2階)、市情報コーナー(市役所別館1階)、市役所本館1階入口、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、市立公民館、図書館本館、ルミエールホール、女性サポートステーション WESS、砂子みなみこども園、脇田小学校、砂子小学校、第四中学校、市ホームページ

○意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市教育委員会教育部教育企画課

電話番号（直通）06-6902-5779 F A X 06-6900-2323

Eメールアドレス kyk02@city.kadoma.osaka.jp

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。